事例No.	308
公表年度	H28
団体の属性	複数団体
団体名	長崎県波佐見町、東彼杵町

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・事務の共同実施 ・公共施設の集約化等

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

「維持管理業者の選定業務の共同化」（維持管理・事務の共同化）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	維持管理業者の選定業務の共同化
団体名	長崎県波佐見町・東彼杵町

《広域化等(共同化・最適化を含む)の類型及びその概要》

類型	維持管理・事務の共同化
概要	波佐見町及び東彼杵町は、下水道の供用開始が同時期かつ終末処理場の処理方式や機器等も同様であるため、公共下水道終末処理場維持管理に伴う契約執務事務に関する協定書を締結し、維持管理業者の共同選定業務を行っている。

○団体・事業の概要

団体名	波佐見町	東彼杵町		
行政区域内人口(人)	15,053	8,304		
行政区域内面積(㎢)	56.0	74.3		
事業区分・法適用区分	公共下水道・法非適	公共下水道・法非適		
供用開始年月日	平成16年3月31日	平成16年4月1日		
処理区域内人口(人)	6,612	3,032		
処理区域内面積(ha)	310.0	133.0		
施設利用率(%)	39.3	25.6		
職員数(人)	6	4		
営業費用(千円)	82,178	45,154		
営業収益(千円)	86,677	37,182		

※表中の計数はH28年3月末時点

1. 取組の背景、検討までの経緯

(1)取組の背景
2町は平成9年度に下水道事業計画の認可を取得し事業着手

計画区域の縮小
将来の人口減少
市町村合併
→ 2町合同による処理場維持管理の業者選定(プロポーザル方式)を共同実施

(2)検討までの経緯

東彼杵町及び波佐見町の事業認可取得からの経緯

平成10年１月	事業認可取得（東彼杵町）
平成10年２月	事業認可取得（波佐見町）
平成11年３月	処理場用地取得（波佐見町）
平成12年３月	処理場用地取得（東彼杵町）
平成14年３月	東彼杵郡任意合併協議会設立
平成13年度～平成16年度	処理場建設
平成16年3月31日	供用開始（波佐見町）
平成16年4月1日	供用開始（東彼杵町）
平成16年3月1日 ～平成18年3月31日	各期間で契約締結（プロポーザル方式）
平成18年4月1日 ～平成20年9月30日	
平成20年10月1日～平成23年9月30日	
平成23年10月1日～平成26年9月30日	
平成26年10月1日～平成29年9月30日	

2. 手続き、効果

(1)業者選定までの手続き

維持管理業務委託業者選定委員会の設置。

↓

県内の実績業者8社以上を選定し、維持管理業務委託プロポーザル随意契約応募要領を送付。
各指名業者より技術提案書を提出。

↓

両町の担当により1次選考を行い、上位3社を選考。
業者選定委員会により、3社のプレゼンテーションを行う合同審議会を実施。

↓

優先交渉権者の決定
波佐見町・東彼杵町・業者の3者同席によるネゴシエーション

↓

各町が同一業者と個別に業務委託契約締結

(2)効果

・委託業者の共通経費削減(効果額25百万円)
・緊急時の対応で、人員の応援が容易。
・処理施設仕様を統一しているため、2町間の物品や薬品等の貸し借りが容易。
・同一機器仕様であるため、情報の共有が可能。

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

今後の課題等

東彼杵町は平成26年の契約より、一部包括的民間委託(ユーティリティーの調達・小規模修繕)を導入。波佐見町はその結果を見て委託範囲を拡大するか検討中。

〇問合せ先

担当課	東彼杵町役場水道課		
TEL	0957-46-1352	MAIL	gesui@town.higashisonogi.lg.jp